

平成21年度 第1回三次市学校規模適正化検討委員会 会議録

日 時 平成21年10月20日(火) 19:00～21:00

場 所 三次市生涯学習センター2階 視聴覚室

委員名簿 三次市学校規模適正化検討委員会委員(9名)

古賀 一博(学識経験者・広島大学大学院教育学研究科教授)
藤井 正志(保護者代表・三次市PTA連合会会長)
小林 真理子(保護者代表・三次市PTA連合会副会長)
楳 吉彦(保護者代表・三次市PTA連合会監査)
清水 洋后(学校関係者・三次市小学校長会)
新堂 雅彦(学校関係者・三次市中学校長会)
瀬尾 匠史(学校関係者・三次市中学校長会)
寺戸 照一(自治組織代表・三次市住民自治組織連合会会長)
中岡 忠允(自治組織代表・三次市住民自治組織連合会副会長)

出席者 委員15名

事務局 6名

児玉 一基(三次市教育委員会教育長)
田邊 俊(教育次長)
児玉 義徳(教育企画課長)
教育企画課職員3名

公開状況 公開

傍聴人 2名

会議次第 1 開会
2 委嘱状交付
3 委員紹介
4 事務局紹介
5 委員長・副委員長選出について
6 諮問書の交付について

- 7 検討委員会議について（会議日程，会議録の公表等）
- 8 資料説明（三次市立小中学校概要，児童生徒の推移等）
- 9 意見交換
- 10 その他
- 11 閉会

議事録

1 開会

教育長が開会の挨拶

2 委嘱状交付

教育長から各委員へ委嘱状交付

3 委員紹介

教育企画課長が各委員を紹介

4 事務局紹介

教育次長が事務局職員を紹介

5 委員長・副委員長選出について

三次市学校規模適正化検討委員会設置要項第6条の規定に基づき，委員互選により，委員長 古賀委員に，委員長の指名により，副委員長 寺戸委員に決定。

事務局

ここで委員長にお諮りをさせていただきます。本日の会議に対して，2名の方から傍聴の申出がございました。現在，会議の傍聴の取り決め事項というのはまだ定めていないわけですが，本日のこの申出に対して許可するかどうかをまずご決定いただければと思います。あわせて，傍聴いただくようでありましたら，会議の資料の配付についても配付するかどうかについても，検討いただければと思います。

なお，傍聴に関する取り決めについては，皆さんの審議を受けて事務局で作成をさせていただいて，次回の委員会でご提案をさせていただきたいと思います。

委員長

大事な内容ということで，関心の高さというのを表していると思います。

2名の方から傍聴申出があったということですが、いかがいたしましょうか。まず、傍聴を認めるか認めないかということに対して、ご意見・ご判断を承りたいと思います。

これは私の個人的な意見なので、皆さん方に強要するものではございませんが、基本的には傍聴者がどういう方であろうと会議はなるべく公開性を高くすることが、民主主義の基本的なルールだと私は思っておりますので、特段のご意見がなければ公開をするということを前提にお話を進めていただければよろしいのではないかなと思いますがいかがでしょうか。もちろん個人のプライバシーの保護は大前提の問題でありますから、このあたりに関しましては、例えば人事案件等に関わるようなことがもしあれば問題になるでしょうが、この会議の趣旨からすると、公開にしても障りはないのではないかと私は思うのですがいかがでしょうか。よろしゅうございましょうか。

- 一同同意 -

では、公開をするということで委員の意見をいただいたということで決定したいと思います。

あわせて、会議資料の配付についてどういたしましょうか。これも本日の資料は、黒塗りを必要とするようなものもないと思われませんが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

- 一同同意 -

それでは、資料も配付するということで決定したいと思います。

- 傍聴者入室 -

6 諮問書の交付について

教育長が委員長に諮問書を交付

【諮問事項】三次市立小・中学校の規模及び配置の適正化に関する事項

7 検討委員会議について

事務局

1つ目は、会議開催日の決め方について。2つ目は会議内容の公表についてご決定をいただきたいと思います。ご審議いただくにあたり、事務局で会議スケジュール(案)をご用意しておりますので、先にご説明をさせていただきたいと思います。

先程、教育長から平成22年3月の初旬には答申をいただきたいと思いますと申し上げましたが、本日を含めて計6回の会議を予定しております。それで、

今日については意見交換，次回の会議の目標設定等をしていただいて，11月に次回の会議になろうかと思えます。中身については，進行の速度等あるかと思えますが，6回程度でお願いをしたいと思っております。これが早くなることについては，構わないと思えます。ということで，会議の開催の日程調整について，各委員さんそれぞれお忙しい立場にもあられますので，できる限り委員さんの出席がしやすい曜日・時間帯についてご意見をいただいて，決定いただければと思えます。定例化，例えば何曜日の何時から開催するということにしていいただいても結構ですし，会議の都度，次回の会議の日程を調整いただいて進めるという方法もあろうかと思えます。

会議の内容の公表についてですが，会議録を公表するかしないか，公表する場合，ホームページが一番よろしいかとは思いますが。公表するかしないか，するとしたらどこまで公表するのかということで，中身についてですが，概要的なものをお示しさせていただくのか，それとも詳細にテーブル起こしをしたような形でさせていただくのか。それと，委員さんの発言についてですが，その発言者の名前を出すのか，出さないのか。その辺りも含めて検討いただければと思えます。

会議の傍聴を認めるか，認めないかということについては，先程，傍聴可としていただいたので，基本的には以後こういう形になるのだろうというように思いますが，その辺も含めてご検討いただければと思えます。よろしくお願ひします。

委員長

まず，スケジュール（案）について各委員のご意見をいただきたいと思えます。このスケジュールでよろしいかということですね。その辺りから伺いたいと思うのですが，いかがでしょうか。

非常にタイトですね。最後の結論となる答申のところは，3月中にと出ていますが，最低月1回くらいのペースでやらないと間に合わないだろうと思えます。ちなみに東広島市で私がやったときには，1年半くらいかかりました。バタバタしながらやったのですけれども。まあ，もちろん色んなご意見をいただきながら，あのときには少しスケジュール的にゆとりがありました，それでもそれくらいかかったところを半年でやるわけですから，月2回とはいわないまでも，最低月1回はいるだろうなと私は過去の経験からして思うのですけれども，いかがでしょうか。基本的な枠組みで，この月1回スケジュール程度は必要ということで皆さんにご同意いた

だいて構いませんでしょうか。どうでしょう。

- 一同同意 -

そうしますと、あとは具体のいわゆる日程調整ということで、じゃあいつでやるかということになるのですが、定例は難しいというふうに最初に自分でも思うのですけれども、皆さんも大変お忙しい方が多いと思うので、難しいのではないかなと思うのですけれども。定例会議というようなご意見があれば、もちろん定例という形にしてよろしいとは思いますが、恐らく、事務局の方にはお手を煩わすことにはなりますが、毎回次回は何日にするか、何時にするかということは、調整をお願いしながら、随時各月ごとに日程調整をしていただくことになりはしないかなと、私が勝手に思っているのですが、どうでしょう。本日の会議の日程についても、そういう形でやっていただいたように私は記憶しておるのですけれども、そういう形でないと全員の日程がなかなか整うということがないのではないかなと思います。それと、開会の時間ですけれども、今回はこういう時間でした。私も色々な自治体の会議に出るのですが、この時間は初めてです。でも、この開始時間に関しては、むしろこれは考え方だなと思うのですが、皆さんがご出席になれる時間を最大限配慮された結果だろうなと思います。従いまして、夜中までというわけにはいかないでしょうけれども、受忍範囲の中で、この辺りぐらいの時間まで含めて、なるべく多くの委員の方々がご参加いただけるような時間的な配慮をしていただいて、三次の教育のために集まるということでご同意いただければありがたいなと思います。私も三次市民ではございませんけれども、広く捉えれば、広島県の教育に関わる話で、三次が広島県をリードするようなそういう実績をあげていただければ、私も微力ですけれども望外の所望だと思っていますので、是非そういうところで皆さんのご協力を賜ればありがたいのですけれども、事務局にこの辺りは一任して了承いただくということで、ご同意いただけたということによろしいでしょうか。

委員

土日でない限り、平日の昼間は難しいのではないのでしょうか。校長先生方、PTAの皆さんも今の時間なら出席しやすいのでは。

委員長

それも含めて、日程調整はこの時間帯も受忍範囲ということで、事務局に調整していただければと思います。もちろん、早い時間でできるのであれば、その可能性も探っていただきながら調整していただければと思いま

す。よろしいでしょうか。

- 一同同意 -

そうしますと、次は会議録、いわゆる議事録等の公開についてのところ、順番が前後するかもしれませんが、傍聴は今回こういう形で公開性を高くするという事でお認めいただきましたので、今回だけが特例であるというふうに私は認識しておりませんから、次回以降もプライバシーに関わるような特段の理由がない限りは公開するという事でいきたいと思うのですけれども、これはよろしいでしょうか。

- 一同同意 -

そうしますと、あとは2点。議事録そのものの公表なのですけれども、この公表をするかしないかということと、公表するのであればどのような形で公表するか、その内容・程度をどうするかということです。具体の公表の仕方についてのところに話を進めたいと思います。

議事録の公表はどうでしょうか。傍聴を公開するわけですから、当然議事録の公開ということも問題ないと思うのですけれども。要は、どういうふうな方法でどこまで公表するか、ここだけだと思うのです。先程、事務局から腹案ではありませんが、一つの考え方としてWEB上で公開することをお話いただきましたが、確かにこれが一番手っ取り早いと思います。経費の問題とか考えて、これを印刷して各市民に配るとか、広島県の教育委員会でやったときに県教委が所掌する職員・教職員に1枚ずつニュースレターを配るとなると、私は書かされたことがありましたけれども、書くこと自体はいいのですけれども、印刷して配るといのは何千枚でしょ、印刷経費どうするのと言ったら、心配するなというように県の教育長さんが言ってきたのですよ。じゃあやりましょうとやりましたけれども。やっぱり財政的なことも考えれば、なるべく安価に、しかも簡便に、なおかつ情報は皆さんがアクセスできるようにとなればWEBというのが一番妥当だと私も思います。WEB上での公開ということではよろしいでしょうか。何か特段補完するようなものがございますかね。どうでしょうか。もしあるようでしたらご意見いただきたいのですが。

- 一同同意 -

では、一応WEB上での公開ということでこの会議の議事録はお示しをするということで、広く示すということでお考えいただければと思います。

あとは、方法・程度ということでは、どの辺りまでということ、先程、事務局が概要版というふうなお話がありましたが、概要というのは

ペラーなのか、どの辺りのことまでを概要と呼ぶのかということもあるでしょうけれども、議事の中身がみえないような公開をしてもこれは意味がないのですよ。やっぱり、どういう議論がされたかということを示すということが公開の本旨でしょうから、私は程度を確認しないと分かりませんが、いわゆるきちんとしたという意味では詳細というのでしょいかね、いわゆる単純な概要ではなくてきちんとした詳細を示すということが、やはり公表の中身ではないのかと思うのですが。いかがでしょうか。大学の教授会でよく議事録が載るのですけれども、それを披瀝致しますと、「 について審議した」だけなのです。それしか残らないのですよ。これは公開に値しませんよ、正直言って。議事録としては意味があるでしょうけれども、何をしたかということの事実確認に過ぎない。中身は全くそこでは触れてないわけですから。でも、恐らくこの会議での公開の主旨は中身を触れさせるということでしょうから、やはり中身について市民にしっかり情報を提供することが必要ですから、ある程度中身が分かる形で、まあそれを概要版というのか詳細版というのか分かりませんが、内容が分かるような形、やはりこれが正しいやり方だろうと私は思います。1点気になるのは、発言を誰がしたかということです。ここをしっかりと議論してほしい。私個人は、あくまで自分の名前が出て結構だと思えます。ただ、これはもちろん私個人の問題ですから基本的な歩調は皆さん方に合わせたいと思えます。しかしながらそうではない方、それぞれ地区の代表の方、あるいは校長先生方、お考えをそれぞれお持ちだと思いますので、そのことについては、それぞれ忌憚のない意見をいただいて、集約してどういう形の程度で公表するのかということを決めていきたいと思えます。いかがでしょうか。

委員

ただ、名前を出すというと、まとめりというか、奥へ入ったところの議論までできそうにないということがあるのですよ。

委員長

腹を割った議論をするということがやっぱり大事だと思います。やはりWEB上であれ何であれ、名前が出ることに對して逡巡なさるという方はおられるかなと思えます。私なら名前が出て関係ないのですよ。名前が出て三次市民ではないといえはそうなのですけれども、そうであってもなくても。私は首尾一貫して、秘匿して成り立つ信頼関係はないと思っていますので、県でも国でも会議でも名前を出しても構わないと言っている

のですが、そういう方ばかりではないことも存じ上げておりますので、その代わり皆さん方のご意見をいただければと思います。先程、委員さんからご発言がありましたけれども、皆さん方の忌憚のないご意見が出て、議事の進行そのものについても透明性がある程度担保できるということであれば、名前を伏せた形での詳細なバージョンをWEBで公開するところでの公開というところが落としどころではないかと私は思うのですがいかがですか。いかがでしょう。

委員 議事録では、委員の名前を書くのが通常ですが、公表するということがなれば、そこまで出すとさあどうだろうか。

委員 地元の保護者なので、出していいところもあると思うのですが、陰悪になりたくもないし、できれば名前は出さない方がよいと思います。

委員長 はい、分かりました。他に、いやそうではないというご意見の方がおられますか。特段ないということであれば、先程私がお示し致しましたようなところでの大方の枠組みで議事録等の公表はWEB上でやっていただくということにしていきたいと思います。

他に、これまで議論したこと以外で皆さん方から意見がございますか。

委員 1点いいですか。先行的にされているところへ調査に行くということに入ってないのでしょうか。

委員長 この点につきまして、事務局で何かお考えがあればお伝えいただければと思います。

事務局 会議の進行の中でそういうことが必要ということになれば、そのように検討させていただいて、実現したいと思います。

委員 是非お願いしたいのが、非常に期間が短い中で協議するということになれば、やはり会議だけでなく、メリット・デメリットということを調査すること、資料等を取り寄せていただければありがたいと思います。

委員長 最大限可能性があれば、実地見聞、フィールドワークというようなこと

や、当然ですけれども当該自治体からの色々な関係資料の収集等も含めて、短い時間でどこまで可能か分かりませんが、最大限努力をいただくということをお願いできればと思います。恐らくこの案件につきましては、委員の皆さんからリクエストがあればその都度、資料等をお送りいただけるであろうとは思いますが、先行地に行くということになれば、一人ひとりの委員の都合・予定・時間・スケジュールということもありますから、可能であれば、そういうことも含めて検討していただければと思います。

他にございませんか。特段ございませんようでしたら進行を先に進めたいと思います。頂いている資料もかなりございますので、資料につきまして続いて議題8となりますが、事務局の方からご説明をいただければと思います。よろしくお願ひします。

8 資料説明

事務局

まず、三次市の教育要覧ですけれども、教育委員会には教育企画課と学校教育課、社会教育課がございますが、それぞれの教育に関しての重点施策が記載されております。その他に、三次市内には27の小学校と12の中学校がありますけれども、それぞれ1校ずつ頑張っていることとか、児童・生徒の楽しそうな写真などを掲載しております。その他には、学校の児童数、生徒数であるとか、こういったたくさんのことを網羅しておりますので、この要覧につきましては、その必要があった都度、引用しながらご説明をさせていただこうと思います。

その次の資料から具体的にご説明申し上げますが、まず【資料1】でございます。これは、三次市立の小学校と中学校の位置を図面に落としたものでございます。赤い太枠の線で囲ったものが三次市の市域を示したものでございます。その中を青い破線で示しておりますが、これは平成16年4月の合併前の8市町村の区域を示したものでございます。三次市の方は当然ご存知でございますが、古賀委員長は初めてでございますのでご説明させていただきます。で、その区域を示して、さらに旧市町村名も付しております。この中に青い丸と赤い丸がございますが、青い丸は中学校の位置を落としたものです。赤い丸は小学校の位置を落としたものです。そして、右側の表に、その中学校区ごとの学校名が書いてあります。例えば、一番上の三次中学校区ではAの河内小学校とBの三次小学校があるというような見方をしていただければと思います。旧三次市でいえば、5つの中学校区がございます。その他の旧町村でいえば、1つの町村に1つの中学

校区となっております。その中でも、君田中学校区、布野中学校区、作木中学校区、三和中学校区につきましては、1つの中学校区に1つの小学校ということになります。これは、それぞれの合併前の自治体の取組みで統廃合が進んで、1中学校区1小学校になったというような苦勞の歴史がございます。

で、次にお示ししておりますのが、【資料2】でございます。これは、市内の小学校別の児童数の推移を示しております。そして、その次に【資料3】として、【資料2】の数値をグラフ化したものをご用意しています。

まず、【資料2】ですが、これは単純に数値を比べるという見方もあろうかと思えます。例えば、本年度平成21年度の欄をご覧いただければ、それぞれの学校の全校児童数が書いてあります。ここで20人以下という学校の数を挙げるのはどうかとは思いますが、例えて申しますと、20人以下の学校が5校ございます。では、過去に遡って平成11年度はどうかというと、20人以下の小学校は1校のみということになります。これは、現在、特に少子高齢化が進んでおりますけれども、三次市の人口全体が減っているというような経過があります。その人口の減った割合以上に、小学校や中学校の児童・生徒数の減った割合が高くなっているというような数値も読み取れます。ちなみに、平成11年度の小学校の児童数全体は3,928名でございますが、10年経過した平成20年度は、3,085名になっております。この10年間の減少数は、843名。これを1年ごとに平均をしますと、約84名が1年間に減っているということが読み取れます。本年度以降の数値でいいますと、本年度の全体の児童数は3,084名、平成27年度2,944名。この22年度以降の数値につきましては、下の注意書きに書いてございますが、平成21年4月1日現在における0歳から5歳までの人口により推計させていただいたものですが、本年度から平成27年度までの減少数が140名。これを1年間で平均しますと、年に20人減ったこととなります。ということは、減少の率がだんだんとゆるやかになってきているということを読み取ることができますし、先程平成11年度から20年度までの10年間の減少の数を言いましたけれども、さらにこれを5年ごとに分けてみることもできます。例えば、平成11年から平成15年までの減少数は477名であり、年平均が95名の減少。これを合併の年であります平成16年度から平成20年度までの減少数をみますと、282名であって、年平均56名ということで、その年度の切り方によって、だんだんと児童数の減少の割合はゆるやかにな

っているということも読み取れるような表でございます。ただし、将来推計で分かりますように、小学校の児童数は全体的には減っていくというような見方をせざるをえないというようになっております。

それをグラフ化したものが【資料3】。その中で読み取れますのは、小学校27校のうち、今後増加傾向になる学校は、このグラフでいえば右肩上がりになる傾向がある学校は、十日市中学校区内の十日市小学校と酒河小学校、さらに八次中学校区内の八次小学校となります。その他の学校につきましては、傾斜は様々でございますが、段々と児童数は減っていくという傾向でございます。

続いて、【資料4】と【資料5】ですが、これは市内の中学校の生徒数の推移とそれをグラフで表示したものでございます。これも同じように減少の傾向にあると読み取れます。

今日の資料の説明を簡単に説明させていただきまして、資料の指示を受けながら、色々な解析の方法について答弁をさせていただければと思いますが、ここで少し詳しく今現在の三次市の小学校と中学校の児童・生徒数はどうかということで、教育要覧の38～39ページをご覧いただきたいと思っております。この表では、児童・生徒数を表していますが、まず小学校ですが、27の小学校のうち、例えば一番上の河内小学校でみますと、1年生の児童数が1名で、その内訳は女子が1名となります。学級数が「0.5」というのは、これは2年生との複式学級の編成をしているという読み取り方をさせていただきます。6年生までの全体の児童数が40名、男女の内訳が、男子22名と女子18名というように、本年5月1日現在の児童数を、学年ごと男女別も含めて表したものです。これをずっとみていきましたら、この27の小学校のうち、三次小学校、十日市小学校、八次小学校以外は、1学年が1クラス以下、つまりクラス替えがない学校ということで読み取れますし、その他には複式学級は、12校の小学校で複式学級の編成をしているということも読み取れます。

39ページの中学校につきましても、三次中学校、十日市中学校、塩町中学校、八次中学校の4校以外は、1学年1クラスという形でご覧いただく資料となっております。

次に【資料6】をご説明いたします。この資料は、三次市のこれまでの統廃合の状況、これは合併前のものも含みますけれども、こういった統合の状況があるということ、平成12年度以降の状況を表にさせていただいたものです。河内小学校の山家分校が平成11年3月31日に、備考欄

に記載してありますように休校をして、実際に廃校となったのは平成16年3月31ですが、休校当時の学校の全校児童数は2人で、河内小学校に統合いたしました。廃校後の学校の施設の活用形態ですが、取壊ししているということが読み取れます。

このように、平成11年度以降、10校が廃校となり、統合しているという経過がございます。

なお、今年度ですが、平成22年3月末をもちまして、宇賀小学校の甲奴小学校への統廃合が決定しています。

最後の資料としまして、【資料7】「学校規模適正化のメリット・デメリット」を書いたものです。これは、平成21年度の小中学校規模適正化に係る担当者会議という会議において、県内各市町から出されたメリット・デメリットを抜粋したものです。

学校規模適正化のメリットとしまして、児童・生徒においてはどのようなメリットがあったのか、保護者・地域にとってはどのようなメリットがあったのか、行政にとってはどんなメリットがあったのか、というような書き方でお示ししています。デメリットにつきましても、この3つの仕分けでお示ししています。

一般的に、メリットとしましては、児童・生徒においては、友達との交流が広がった、行動範囲が広がった、自分の力量がわかりやすくなったというようなメリットがあります。保護者・地域のメリットとしましては、廃校となった学校の子どもが、大きな学校に行くこととなって不安な気持ちになっていたが、実際に通学する子どもの姿を見てみると、元気で楽しく学校に通っているということもございます。行政的なメリットにつきましても、学校の予算が軽減されたことや、閉校した学校施設を高齢者の福祉施設に転用する等、有効活用が図れたことなどがメリットとしてあげられています。

逆にデメリットとしては、裏腹の関係になりますが、児童・生徒の面からいえば、児童・生徒数が多くなったことにより、先生の目が届きにくくなったことや、統合しましたら通学手段としてバス通学となりますが、それによるデメリット、下校時間に制約や、体力の低下などということがあがっています。保護者・地域のデメリットとしましては、学校規模が大きくなったことによって、保護者の学校行事への参加率が低下したというようなデメリットもございました。行政的なデメリットとしましては、学校施設の有効活用について、なかなか進んでないというようなデメリットが

あがっています。こういったメリット・デメリットにつきましては、これから適正化を検討していくにあたって、参考となる資料として抜粋ですがご用意させていただいたものでございます。以上、早足ではございましたが、本日ご用意させていただいた資料の説明をさせていただきました。

委員長

ありがとうございました。たくさん内容ですが、コンパクトにまとめていただいています。今日の会議のメインステージはここからなのですが、けれども、いただいた資料等もご覧いただきながら、まず今日はいわゆるブレーストーミング、忌憚のない意見を出し合えればと思います。別にクローズドエンドではなくて、スクロールしていくということで、結論を出すということを最初から企図していません。まず、皆さん方のお考え、日頃お考えになっていることを含めても結構ですが、自由にご意見をいただいて、お互いの考えていることを聞いておきたいということがまず1点ございます。また、可能であれば、そういう意見の中からおぼろげにでも、方向というようなものが少しでも見えれば、今日の会議は十分意義のあるものになるなと思っております。いかがでしょうか。どうぞ自由にご発言ください。

委員

適正化の言葉の意味ですが、どういう状況を適正というのか。メリット・デメリット両面あるわけですが、適正化というのはどういう適正を目指すのか、というところがみえないと、なかなか話が進まないと思います。やはり、小学校の統廃合と中学校の統廃合は、学校現場としても少し視点が違うと思いますし。

委員長

非常に重要な指摘だと思いましたが、いかがでしょうか。まず、皆さん方それぞれの「適正」という言葉に対するイメージから結構だと思っておりますが、どのようなイメージをお持ちですか。それから、後で事務局にも聞きたいのですが、事務局では「適正」をどのように捉えられていますか。どうでしょうか。あえて極端な言い方すると、言葉の発育や発達という前提で、発達段階を考えての「適正」といえば、当然違ってくるでしょうし、財政的な問題で効率性だけを追求していくことでの「適正」というものも当然ズレがあるだろうし、要するに皆さん方がどのような意味合いで「適正」をお考えかということも含めて、色々ご意見いただければと思うのですが。いかがですかね。これからの議論を動かす重要な

ところだと思えますよ。

私の個人的な意見で失礼ですけれども、私があえて一つひとつ取り上げて申し上げたことは、どれも「適正」に該当するファクターだと思えますね。つまり、子どもの発育ということは、一義的であることは間違いないですが、財政の効率性だけをウェイトを置いた色々な議論ということをしてされるということであれば、私は教育学者ですから、それはちょっと違うのではないのかという話になりますが、逆に、子どもたちの発育とか発達とかを一義的に捉えるけれども、湯水のように金はないわけですから、そこを全く無視して議論すること自体も無味空論になりますので、お分かりになってほしいなと思えます。それから、公平・公正の観点からすると、新たに市町村合併して、広域の新三次市になっていますが、こういう一つの単一の行政区域の中で、旧市町村時代がどうであっても、三次という一つのまちの中で、市民の公平な税負担でやるとか、公平な取り扱いという観点も無視しがたい非常に大きなファクターですよ。そういうことも当然適正な行政に入ってくるでしょう。それから、子どもの発育という言い方をすれば、言葉を変えれば委員ご指摘のように、これは違いがあるということになり、全くその通りだと思えますよ。例えば、同じ通学の距離にしてみても、小学生と中学生では全く負担度が違いますからね。だから統廃合するにしても、その辺りの勘案ということは出てくるでしょうし。繰り返しになりますが、色々なファクターがあった上での「適正」であろうというのが私の印象なのですけれども、どうでしょう。それともやっぱりこの優先順位は違うのだというようなご意見ございますか。

委員

1点よろしいですか。三次の学校ができてきた歴史的な経緯というものもあるかと思えます。私は生まれも育ちも十日市なのですが、元々は神杉なのですが、うちの親父が祖父の話を見ると、現在の神杉小学校は鉄筋コンクリートの校舎なのですが、元々は地元の人が土地を寄贈して、山から木を切り出して、それで建てたから、うちの親父も材木を取りに行ったぐらいの愛着があるのですよね。それは神杉小学校だけではないと思えます。

もう一つは、三次には八幡小学校に徳市分校がありますが、徳市分校ができたいきさつが、昭和の大合併のときの、いわゆる世羅徳市と吉舎徳市に分かれるときに合併の条件として徳市小学校を立ち上げるということがあった歴史的経緯から、分校では広島県で唯一教頭が在職しているという

歴史があります。

もう一つは、青河小学校はですね、旧三次市のときに人数は忘れましたが、児童数が20数名になると統合の話をしていくという線が出たということで、地域の方はお金を出し合って住宅を建てていって、入居の条件は小学生の子どもさんがおられるとか、これから小学校に入学されるお子さんがおられるということを前提のもとで作られているということもあります。

その辺のところなのですが、先程委員さんが言われた「適正」というところの意味が広いということがあろうかと思えます。それから、特にここ1か月新聞に出ているのが、松江市が小中一貫校を打ち出して、三原市は複式学級を解消するために統合していくというように、色々な形で、これも「適正」なのですね。そのような中で、特に中山間地域の三次市にある学校というのは、先程、事務局の方から説明があったように、複式の学校が非常に多いわけですね。学校現場でいうと、複式の取組みはA年度・B年度など色々やってきたのですが、文科省の指導でA年度・B年度ができない状況となっており、それよりは、いわゆる単式扱いの授業の方が子どもたちが、より学習を深められるという方向転換もされていて、小規模校には教頭がいても授業をやっているということもあるのですよね。それが、基本的に「適正」という言葉をあてはめたときに、それを除外して在籍数で、将来5年後、7年後に子どもが減ることによって統合するのでもいいでしょうし、地域の願いもあるというところで、私は数校しか勤務してないので、全体のことは分からないのですが、その辺のところも含めて、三次モデルと言いますか、三次の歴史性を踏まえた適正という考え方を提示した方がいいのではないかと思います。まあ、保護者の方や、自治振興会の方でその辺のところをどうお考えか。特に小規模校の。

委員長

大変よく分かりました。ありがとうございました。いかがでしょうかね。私自身も三次のことは不慣れですから、三次固有の事情がよく分かりました。各地域に確かに固有の事情はありますよね。これは全く無視できないということもよく分かります。しかし、一方、ではだからといってそのことにだけ固執しますと、いわゆる三次だけが固有のと言い方はいいですけども、非常に孤立無援のという形にも陥りかねないということで、やはりバランスというところはあるだろうと。つまり、広島県下の公教育という観点も必要なわけです。一義的に三次の教育ももちろん大事なので

すが、広島県全体からみてどうなのかということも私は必要だろうと思います。一人ひとりの自分の地域を愛することは、ややもすると、セルフイッシュユ(注)になってしまうということが現にあるわけですから、そこら辺はやはり踏みとどまる責任もあるのではないかとということも一方では言えるわけです。このように、非常にバランスが難しいということで、この委員会が起こった一つの所以ではないかと思います。どうですか、皆さん方。とにかく今日は先程申し上げましたように、自由な意見交換ですから、色々意見を言っていて、言いたい放題言っていていいのですよ。

(注) 自分本位、自己中心的。

委員

自治組織の方とすれば、学校は地域の活動・文化の拠点のような位置付けもあります。一方でみたら、小学校の1年生が1名というような状況になり、将来的には段々少なくなる。さあ、今度は一人の子どもの親として、PTAの方として、どのように考えるのかなということもあります。ただ、地域とすれば、残してもらいたいというのが自治連の考えだと思います。問題はそこら辺りの関係で、どこでそのところのケジメを付けるのかということでしょうね、数の関係で言えば。

委員

先程、歴史的な背景を言っていたので、徳市は確かに手作りの学校でした。住民が取り壊された校舎を持ち帰って、建てて、徳市分校を作ったということです。地域の皆で金を出し合って建てた。徳市地区におきましては、そういった学校がらみの住民の意識が非常に強く、敬老会もあり、とにかく住民が学校を中心に集まって、全てのイベントや事業をされているわけです。そして、世羅徳市へも兄弟というような感じで、お互いに交流を深めながらイベントに参加して帰ってくる、またはこちらでやる時は来てもらうといった交流が行われている学校です。だから、児童数だけで、地域の皆さんとすれば児童数が減少したという事実だけではないところで、やっぱり地域の子どもであるという認識が非常に強く、また、子どもさんも地域のみならずごく育まれている子どもなのですよね。保護者によっては、子どもが一人で小学校に行くのはかわいそうだからということで、自分が勤務する仕事場の近くの学校に通わせるということも親心としてはあろうかと思えます。そういったところをうまく考えていって、どこを深く考えていくのか。

教育というのは、学力だけが教育なのか、というものもあろうかとも思

いますし、もちろん学力が付かないと、豊かな人生を送れないですし、自分が希望する職業に就けないだろうし、色々な意味で学力というのは大切です。でも、そこで子どもたちが傷付いていく部分もある。豊かな人間を育てていく教育と、学力を付けていく教育とが適正基準でもってうまく両立していくような教育が一番望ましいのではなかろうかと思います。

数字の捉え方で学力とよく言われますけれども、数字の捉え方一つで国民性というか、日本人たるものを発揮していくには、日本人として個性というものは大切だろうと思います。そういったことも同時に育てていくのが教育でなかろうかと私は考えておりました、「適正」という言葉を、どこに線を引いて適正としていくかということ、これは大きな議論だろうと思います。

委員

学校で子どもたちがドッチボールで楽しく遊んだりすることも大事だと思うのですよね。そういったときに、ある程度の人数ですよ、言葉が悪いかもしれませんが、子どもも人間ですから、合う、合わないがあると思うのですが、人数が多ければ自分に合う友達もできるのではないかと思いますし、ある程度の集団で生活していくということもこれから大人になっていくうえで、大事なことであると感じておりますので、ある程度の人数は必要なのかなと私個人はそう思います。

委員長

ちょっと事務局に確認なのですが、三次市教育委員会では学校選択制というものは実施されていますか。やっておられるのであれば、具体的にどのような形態であるのか分かりやすく教えていただけませんか。それから特認校制というものはやっておられますか。例えば、東広島市区域内では、特認校制度といって、特に過疎地域の振興のために選択の条件を、過疎地域の学校だけに特定して、そこだけを選択、つまり他は指定校なのですが、そこだけを選択対象にする特認校制というものがあるのですが、これは元々北海道で始まったやり方ですけども、どんな形なのか教えていただけませんか。

事務局

三次市の学校選択制は、誰がどの学校を選択してもよいということが基本であり、特認校制というものはやっていません。

委員長

そうすると、例えば東広島市もそうですし、広島市内なんかは同じ学校

選択でもいわゆるブロック選択というのでしょうか、通学区域を市全体に広げると大変なことになりますから、恐らく三次市も市全体に広げると大変なことになるだろうと想像するのですが、やはりエリア限定の、エリアの中ではどの学校を選択してもよいという話なのですか。

事務局 全てのエリアを選択可能としております。

委員長 では、島根県境から東広島市の近くまで、どこでも選択可能なんですね。分かりました。ありがとうございます。これは単純な質問ですからね。実態把握ということ。

委員 ここにある資料の予想推移ですが、これはあくまで予想数値であって、学校選択制により、小規模校では児童数の減少にますます拍車がかかるのでは。やはり大規模校に行きたい子はそっちに行くだろうし。特に中学校ではてき面ですよ。その数字は出てないのですか。

事務局 学校選択の関係の資料をお示ししていませんが、実際の状況については皆さんに資料としてお示しさせていただきます。

委員長 資料の確認ですが、平成21年度までは事実値ですよ。

事務局 はい、そうです。

委員長 平成22年以降というのは、当然通学区域の指定を基に、その通学区域内エリアに在住している子どもたちの推定値ですよ。学校選択で移動することは想定されていませんね。

事務局 はい、そうです。

委員長 ということは、委員ご指摘のように、恐らく今までの傾向であれば都市部の学校に流れるということがどこの地域でも共通傾向ですから、いわゆる周辺地域の児童生徒数の減少は加速化すると想像します。

事務局 実態としては、あまり関係ないと思います。例えば、南部あるいは北部

から中心部に集まってきているという例はほとんどございません。

委員長

そうですか。東広島市では、西条の町の中が極端に大きくなりまして、これは学校選択だけの問題ではありませんけれども、人口集中ですよ。だから新しい学校を作るしかないみたいな形の、適正に関わることは統廃合ではなくて新設校をどこに作るかみたいなことも議論したのですよ。で、事実作るのですけれどもね。ですから、そういう意味では、三次に関してはそこまで極端に市街地集中というような状況はあまり想定されていないということですね。

私の質問ばかりになっていますが、他の方はどうですか。

委員

学校関係者としては、当たり前発言なのですが、子どもにとってどれが一番いいかということが一番だと思うのですよ。学力を付けるということであれば、1対1で塾に行けば学校に行かなくても学力が付く場合がありますが、集団の中で生活するというのであれば、やはりその中でメリット・デメリットもあるかも分かりませんが、子どもにとってどういう方法が一番いいのか。保護者として、1人になったら寂しいからと思っ
ていても、子どもにとっては少人数の方がいい子どもがいるかも分からないです。地域にとっても、学校があることによって活性化されるということもあるとは思いますが、今からの時代、学校を頼っての活性化ということではなしに、地域の中での活性化ということを頑張っていかなければいけないと思います。ごく当たり前の意見で申し訳ないのですが、子どもにとって何が一番いいかということ、本当に本音を保護者の方、地域の方が出し切って、学校としても統合するとかしないとか、それがいいとか悪いとかではなしに。

委員

学校教育だけで子どもを育てる時代ではない。色々な意味で地域とともにある学校というところを我々も目指している。例えば地域に出て行くし、地域からも大切にされる。地域を無視した学校を考えていない。そういう意味で適正化ということを出すことによって、地域が地域でなくなってしまうということが一番心配です。いわゆる適正化、具体的には統廃合という形になったときに、その地域は変わるのですよ。地域力というものも変わる。私自身が、ある中学校の統合後最初の校長となった。これは7校の中学校が集まった学校でした。市域の生徒が千人規模で集まって、

これまで声を掛けていた子がいない。知らない子がウロウロしている。いわゆる地域の力というものがなくなっていった。地域の教育力が低下していった。これは子どもにとってどうだったか。子どもにとって、そうしたことは、もしかしたら失敗だったのかもしれない。逆に、非常に人数が多いから、色々な行事等ができた。子どもたちもある意味では力を付けた。やはり両面あった。先程、委員長さんが言われたようにバランスだと思います。そのバランスを考えながらどうすることが一番いいかということ、まさに「適正」の問題。極端なことをしてはいけなし、このような委員会があることが大事です。

かつて学校の統廃合を現場で経験したときに 地域の中に入って行って、地域の声を聞く機会も多かった。一番学校として心配したのが、地域がこれで割れるということ。賛成だ、反対だといったときに、今まで固まっていた地域が分断されたのです。何とか修復しようとしたのですが、やはり根強いものは残っている。そうしたときに、先程言った地域の教育力は間違いなく低下する。地域から子どもがいなくなるという発想はあるかもしれないが、いなくなるわけではない。子どもはいるのです。学校が遠くになったといっても子どもはその地域にいるわけだから、その地域で育てていかなければいけない。その地域の人が、分断されてしまっていたら、教育力は明らかな低下です。それが非常に不幸なことです。そういう意味で地域を全く無視できないということを実感として持っています。

先程から色々な意見が出ていますが、1人だけの学年となり、そこに行かせるのはどうなのだという問題もありますし。本当に広範囲にわたって意見を聞くのですが、実際に自分の子どもがその学校に行っている保護者の思いと、地域の思いは全く違う。地域にとって、学校がなくなるということがどういうことか分かるか、ということ突きつけられた場面もありました。しかし、保護者に見てみたらある程度の学校へ通わせたいというのが本音だと思います。ということで、残念だけど割れてしまう。そういうことがないように、しっかりとこの中でも協議して、諮問機関として役目を果たしていかなければと思います。

委員

三次市の教育全般をみて、例えば先程の通学区域の自由化や小学校でされている少人数学級なども同時に考えていかなければいけないのではと思います。これだけ単独で数字だけ見るのではなくて、そこらを踏まえたところを考えないと。人数が減ったから廃校だ、という問題ではないと思う

のですよね。特色ある三次の教育を創るのだということであれば、今の制度についてももう一度考えてみるということも必要ではないのかと思います。私はてっきりそっちかなと思っているぐらいで、のびのび学級みよしプランの話もあるのかなと思ったのですけれども。当然、その話もでてくると思うのですよね、統廃合が出てくると。もっと、広い範囲で話をした方がいいのではないかなと思います。

委員長

ありがとうございます。皆さん方、非常に貴重なご意見をありがとうございました。

次元が違う発言ですが、私も研究者としての立場でお話させていただきますが、まず、委員それぞれのご意見というのは見識が高かったですし、それぞれのお立場として当然の発言だと私は十分理解をします。そして、非常に共感いたしました。その上で、なおかつ情報提供させていただきますと、あくまで私自身が三次以外の人間だからこそこういった発想ができるのだらうと思いますが、固有の事情があることもよく分かりましたが、先程、少し発言しましたように、県全体の流れであるとか、日本国全体の流れであるとか、いわゆる公教育としての責任、そういう観点というものも当然あるだらうと私は思います。つまり、小さな井戸の中の話で、その井戸の中の人間だけが満足すれば済むことなのかという話です。私は違うと個人的に思います。あわせて言わせてもらおうと、特に教育関係のお話で動いていますけれども、実は教育関係も含めて納税者が税金を納めて、税金の中で賄われている話なのです。で、今の地方税システムから言ったら、アメリカのように学校税のような単独税を徴収するような仕組みでなくて、一般税の中から徴収されて各地方に落ちていく形になっていますから、他とのバランスということも当然あるわけですね。そう考えてみると納税者のいわゆる公平原理ということをと、とりわけ先進諸国はうるさく言うのですよ。そういうことも、やっぱりどこかで考えておかないといけないことなのです。そうでないと国民に対する説得性、納得力、説明責任を果たしたことになりません。このことは最近、とりわけ言われるのです。従いまして、情緒的な議論も大事だし、地域の納得ということも大事なただけれども、一方では俯瞰的な見方ということも、どこかで頭の隅に留めて議論しなければならないということも是非ご勘案いただければいいかなと個人的には思っています。研究者としてのささやかな話です。

いかがでしょうか。まだまだ議論は尽きないと思いますが、ブレース

トーミングですから結論は出さないということで、それぞれのご意見を賜って次回以降の議論の多角化につなげたいということでお話をいただいたのですが。いみじくも最後に、委員さんの方からお話いただきましたが、場合によってはお互いに意見がぶつかることや矛盾もあるだろうけど、やはりどこでバランスを取ってですね、合意形成ができるか。最大公約数的な合意が取れるところはこのあたりじゃないのかということを残りの時間も含めて、皆さん方の意見を交えながら形成できれば、この委員会の趣旨に沿うのかなと私は思っております。時間も限られておりますので、各委員の自由なご意見というのはこの辺りにいたしまして、これ以外の事柄について話をしていないことが事務局の方であればお示しいただければありがたいのですが。何かございますか。

10 その他

事務局

色々とお意見を伺っていただいたのですが、次回までに事務局に準備しておいてほしい資料がございましたら、ここで言っていたらおけば、皆さんに事前にお届けをして、それをご覧になって次回の委員会に来ていただくという方法もあると思います。

委員長

差し当たり、先程の学校選択制の資料はリクエストする資料の一つとしてご用意いただきたいと思います。それ以外に、この場でこういう資料があればというリクエストがございましたか。

委員

旧三次市のときに、このような検討委員会をされたときの資料、どういように議論されて、20数名という線引きをされたのかという資料。かなり論議されてのではないかと思うのですが。どういう論議があってそれが出たのか、それが出た後、市町村合併になったわけでしょうから。せっかく、前回は論議されているので、ちょっと読んでみたいのですが。

委員

教育的なこととは、ちょっと違うのかもしれませんが、要するに三次市の今の人口が毎年減っております。そして、それを過ぎて、何年後になると児童・生徒数が増えるような社会になるのか。働くところがないから人口が減るのだという一つの理論もあろうかと思いますが、お金をたくさん稼ぐことができる都会に出て行って田舎を振り向かなくなったということもあるでしょう。こういった社会的背景からくる、これからの三次市をど

うしていこう「100年物語」もありましたけれども、本当に人口が増えていく、これからは増えるばかりよという世の中になってくるのは何年頃なのか。そういったこともある程度、頭において学校を残す校数を何校にして、そこまでは頑張ろうという、これも一つ考えておく必要があるのではないのでしょうか。資料では、今後7年間は子どもが増えないということですが、それ以降はどうなるのですか。増えるのですか、さらに減るのですかということですよ。過去の10年は分かります。過去の10年を出したのなら、将来の10年も出してください。20代の若い者が現在何人いるということが把握できると思いますし、出生率を当てはめるとある程度割り出せると思います。

委員長

おっしゃることはよく分かります。シミュレーションということであればやることは可能かもしれませんが、これはあくまで研究者的な発想かもしれませんが、データ処理の問題にしているのですけど、それを出してどこまで妥当性があるのかということですよ。例えば今後の予測値にしてみても、先程の学校選択制の話や移動の問題も勘案していませんよね。従って、東広島市で議論したときに、これは別の学識者の発言ですが、予想値は無意味だと言ったのですよ。いわんや今のご発言の内容の予想値などはもっと無意味ですよ、失礼ですけども。だからそれをやって議論の筋道をつけてどこまで妥当性を持つのかなというように感じたのですけれども。

委員

住民感情からすれば、どこに行ってもうちの学校からは残してほしいという話はされていますからね。

委員

旧横谷小学校ですが、ここは子ども自体が本校へ来て、旧横谷小学校の施設を使っていますよね。河内の方では、一つは取り壊したが一つは神楽で使って、以前からの関係を残している。そのようなことを考えていけば、必ずしも統合すること自体が悪いわけではない。デメリットの方で、スクールバスの問題は大変だと思いますが、子どもたちは喜んでいるのではないですかねえ。地元の方は寂しいと思いますが。児童数の推移の資料では、三良坂の灰塚小学校と仁賀小学校は、現在よりも若干ではあるが増えている、そういうような地域もある。

委員長 時間も限られていますから、続きは次回の会議の方でしっかり議論していただければと思います。

次回開催日を平成21年11月18日(水)19時から開催すること、及び次回から学校教育課職員を事務局に加えることを確認。

11 閉会